

## 教育民生委員会記録

開会年月日	令和7年8月26日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時53分
出席委員名	◎野崎隆太    ○楠木宏彦    宮崎 誠    中村 功
	北村 勝    吉井詩子    吉岡勝裕    藤原清史
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和7年度経営状況について ・市立伊勢総合病院経営強化プラン令和6年度評価について
	継続調査案件 子ども子育て支援に関する事項 ・明倫子育て支援センターの機能転換及び公立施設でのこども誰でも通園の実施について
	継続調査案件 カーボンニュートラルに関する事項 ・新ごみ処理施設において発電する電力の活用について
	継続調査案件 令和6年請願 小中学校給食無償化を求める請願 第3号
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、病院経営推進部参事、
	経営企画課長、医療事務課副参事、健診センター室副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、保育課長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ほか関係参与

## **審査経過**

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「カーボンニュートラルに関する事項」を順次議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、今後も継続して調査をすることを決定した。

次に、継続審査となっている「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」を議題とし、採決の結果、賛成多数で継続審査にすることと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

### ◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、中村委員の御兩名を指名いたします。よろしく申し上げます。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【伊勢市病院事業に関する事項】**

### **〔令和7年度経営状況について〕**

### ◎野崎隆太委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査を願います。

「令和7年度経営状況について」当局から説明をお願いします。

経営企画課長。

### ●西井経営企画課長

それでは、「令和7年度経営状況について」御説明申し上げます。資料1を御覧ください。令和7年4月から令和7年6月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。

始めに、「1 利用状況」の入院患者数でございますが、令和7年度実績では、1日平均236.9人となり、予算に対して8.1人減少しておりますが、前年度に対しては4.0人増加しております。次の外来患者数でございますが、令和7年度実績では、1日平均502.3人

となり、予算に対して17.7人、前年度に対して7.4人、それぞれ減少しております。次の健診者数でございますが、令和7年度実績では、1日平均54.1人となり、予算に対して3.6人、前年度に対して2.8人、それぞれ増加しております。次の入院患者数内訳につきましては、各病床の入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では、予算に対して8,600万円減少しておりますが、前年度に対しては、同程度となっております。主なものとしまして、入院収益では、予算に対して、患者数及び診療単価が下回ったことで4,700万円減少しておりますが、前年度に対しては、患者数が増加したことで1,300万円増加しております。また、外来収益では、予算に対して、患者数及び診療単価が下回ったことで3,400万円減少し、前年度に対しても、患者数及び診療単価が下回ったことで1,800万円減少しております。次の健診収益では、概ね予算どおり、前年度と同額となっております。

以上により、収入全体では、予算に対して8,200万円減少しておりますが、前年度に対しては、同程度となっております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、医業費用では、予算に対して4,200万円減少しておりますが、前年度に対しては4,500万円増加しております。主なものとしまして、予算に対しては、材料費及び経費の減少でございます。なお、前年度に対しては、材料費は減少しておりますが、給与費の増加によるものでございます。以上により、支出全体では、予算に対して4,500万円減少しておりますが、前年度に対しては4,500万円増加しております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、全体収支では、予算に対して3,700万円、前年度に対して4,900万円、それぞれ下回っております。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(2)紹介患者数・救急患者数につきましては、前年度と同程度となっております。

今後におきましても、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き良質な医療を継続的に提供できるよう、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、「令和7年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和7年度経営状況について」を終わります。

## 〔市立伊勢総合病院経営強化プラン令和6年度評価について〕

### ◎野崎隆太委員長

次に、「市立伊勢総合病院経営強化プラン令和6年度評価について」当局から御説明をお願いします。

経営企画課長。

### ●西井経営企画課長

それでは、「市立伊勢総合病院経営強化プラン令和6年度評価について」御説明申し上げます。資料2-1を御覧ください。

始めに、「1 市立伊勢総合病院経営強化プラン評価委員会の概要」でございますが、(1)日時から(3)出席者につきましては、資料に記載のとおりでございます。なお、市立伊勢総合病院経営強化プラン評価委員会の委員につきましては、(3)出席者、5名の委員のほか、伊勢保健所の土屋所長に就任をしていただき、6名としております。また、当院の出席者につきましては、病院事業管理者、院長、副院長、看護部長、経営推進部及び健診センターの職員が出席しております。次の(4)説明資料等につきましては、別紙、資料2-2、市立伊勢総合病院経営強化プラン取組状況報告書に基づき、令和6年度を取組内容や取組結果について説明を行い、御意見等をいただいたところでございます。なお、別紙、資料2-2、市立伊勢総合病院経営強化プラン取組状況報告書につきましては、事前に配付をさせていただいておりますことなどから、本委員会での説明につきましては省略させていただきますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、「2 市立伊勢総合病院経営強化プラン評価委員会での意見等及び回答」でございますが、表の左側、意見等の欄を御覧ください。委員からいただいた御意見の概要でございますが、「令和6年度の経常損益は、コロナ前よりも悪化している。今後、採算性の向上を追求していくのであれば、部門別の損益管理を導入する必要があるのではないか」、また、「部門別の損益管理を導入することは、弊害もあるが、職員がコスト意識を持つといった、意識付けができると思われる」との御意見。

次に、2ページをお願いいたします。表の上から2つ目となりますが、「病院経営、全体としては非常に頑張っていると評価している」との御意見。その下では、「経営改善を行う場合は、短いと思われる一般病床などの在院日数をコントロールしてはどうか」との御意見。その下では、回復期リハビリテーション病床の病床利用率に対する御意見。その下では、「職員給与費が目標よりも悪化しているようにも見えるが、給与費比率がこの程度しか上がっていないことは、効率化して頑張っている」との御意見。

次に、3ページをお願いいたします。表の一番上でございますが、「収支を見ていく場合には、医療機関別係数を捨ててでも、収入全体を上げなくてはいけない時期もあるため、在院日数を柔軟にコントロールしていくことが必要」、また、「当院の在院日数の考え方、在院日数の短縮を目指す方向性は間違っていないと思われる」との御意見。その下では、医師数に関連する御意見。

次に、4ページをお願いいたします。表の一番上でございますが、「病院長と事業管理者を分離し、診療と病院経営、それぞれに専念してきたことで、少しずつ良くなってきた

と推測している」、また、「今後、市立伊勢総合病院の経営が安定していくことを願っている」との御意見。その下では、「働き方改革への対応に、引き続き、頑張るように」との御意見。その下では、外来診療単価に対する御意見。

次に、5ページをお願いいたします。表の一番上でございますが、地域包括ケア病床を60床から69床へ増床したことに対する御意見。その下では、災害拠点病院としての備蓄に対する御意見などをいただいたところでございます。

今後につきましては、今回いただいた御意見等を踏まえまして、引き続き良質な医療を継続的に提供できるよう、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、「市立伊勢総合病院経営強化プラン令和6年度評価について」御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。この意見と回答ということで出ておりますので、聞かせていただきたいと思えます。5ページの地域包括ケアに関する意見ですが、地域包括ケア病床を60床から69床へ増やしたということで、令和6年の4月から変更されておるわけですが、その後の状況を教えていただきたいと思えます。

◎野崎隆太委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

令和6年4月から地域包括ケア病床を60床から69床に増床させていただいております。69床に増床したことによりまして、1病棟編制から2病棟編制に変更をさせていただいております。それに伴いまして、1病棟それぞれごとに地域包括ケア病棟の基準を満たしていかないといけないことから、当初この基準を満たしていくために、調整に難渋したところもございましたけれども、今現在は順調に運用のほう、できているような状況でございます。

69床に増えたことによりまして、療養環境、療養できる部屋数が増えたことによりまして、一般病棟から、急性期の病棟からですね、転棟もスムーズに行えるようになりましたし、そのことによりまして、より救急患者でありますとか急性期の患者の受入れをしやすくなったというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。この意見は、在宅医療の後方支援について、更なる連携をお願いしたいというふうに書いてあると思います。それに対して、重要な役割の一つであるので、良好な関係を築いていきたいというように回答をなされておりますが、今後この連携をさらに強めていくために、どのような会議を持っていくとか、どのような仕組みを考えておられますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を続けます。

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

高齢者施設を中心として介護老人保健施設、介護老人福祉施設の方々と様々な意見交換や、こちらから訪問させていただきましたり、逆に施設の方をお招きしてですね、意見交換をさせていただいたりしながら、連携を今深めているところでございまして、これからもそういった連携を密にさせていただいて、いわゆるスムーズな入所への支援を考えていきたいなと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

福祉の部門で求めていることは、在宅医療の後方支援ということ求めていると思いますので、またその辺のほうの強化もしていただきたいと思えます。

続きまして、その2段下の健診についての経営強化プランに沿った取り組みということで、健診のことが回答されております。その中で腸内フローラ検査を増やすと書いてあるんですが、この腸内フローラ検査、私も健診に行ったときに案内も入っていたんですが、健診に行くまでちょっとそういうのがあるって知らなかったんですけども、この辺の周知の仕方とか、どのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太委員長

健診センター室副参事。

●下村健診センター室副参事

腸内フローラ検査は、検便で腸内細菌の種類やバランスを調べる検査です。様々な疾患のリスクなどが把握できるので、自身に合った食生活、生活習慣の改善点を知ることによって、健康維持、病気予防に役立てることができる検査でございます。利用者につきましては、年によりばらつきはございますが、令和6年度は166名が利用されております。現在委員が御指摘されたように、案内通知のほうに、専用チラシのほうを同封してですね、周知のほうをしておりますが、今後更なる周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

公立病院の役割として今後、予防医療の強化、予防医療に関してはもうずっと伊勢病院は取り組んできたわけですが、今後ますます強化しなければならないと思いますが、その辺のことにしても予防医療に力を入れていくというような、そういう広報的な戦略も必要であると考えておりますが、予防医療以外でも広報戦略についてどのようにお考えかお聞かせください。

◎野崎隆太委員長

経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

ありがとうございます。おっしゃいましたように、伊勢病院については診療部門だけではなく健診部門、いわゆる予防医療の部分というところで、本当に総合的に市民の方の健康、あるいは命を守るというところを総合的に役割をさせていただいてるふうに感じております。そこをですね、我々市民の方に今後もアピールをさせていただきましてですね、市民の健康、あるいは命を守るために精一杯努力していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

努力、十分、今もさせていただいてると思ってるんですけど、広報について何かあればお聞かせください。

◎野崎隆太委員長

経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

これにおきましては、広報いせでありますとか、もうそういう既存の媒体を使って地道にアピールさせていただくということと、あとやっぱり実際に伊勢病院にかかっていた患者様の口コミというのは非常に大事かなと思っておりますので、その辺りの満足度を上げていくということが一番の宣伝かなと思っておりますので、職員一同そこを頑張らせていただくように考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

満足度を上げていくのが一番の広報であるということで、本当に基本的なことをおっしゃっていただいたと感じております。また、いろいろな、新しい時代に沿った、私も苦手なんですけれどもアピールが、また新しい時代に沿ったアピールも力を入れていただきたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御報告等、ありがとうございました。今回ですね、評価委員会の意見や回答ということで聞かせていただきまして、この中にも少し触れられておるところもあるんですけども、この報告書に、資料2-2のところについて、もう少し聞かせていただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いします。

3ページ目を見ていただきたいと思っております。一番下のところですね、「医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標」ということで記載をしていただいております。ここ見せていただきますと、救急車の受入れ件数、これもずいぶん増やしていただいておりますし、また手術の件数も増え、それに伴ってか増えてきているということで、救急輪番等が増えてきている部分がそちらに反映されているのかなと思っておりますけれども、その辺の状況等を教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

まず、救急の受入れでございますけれども、この救急の受入れにつきましては、かねてから平日昼間の救急を強化しようというところで非常に取り組みを行ってまいりましたが、それに加えまして、委員仰せのとおり、令和5年4月から救急輪番日が週1日増えたこと、また同じ令和5年4月でございますけれども、救急センターのほうを設置をいたしまして、

看護師等の教育体制を整えたこと、こういうことの整備をさせていただいたことで、件数のほうが大幅に増加しております。

次に、手術件数でございますけれども、こちらにつきましては診療所からの御紹介でありましたり、また先ほど言わせていただいた救急患者の増加というのが、やはり手術が必要な患者様が増加しているというところが一番の要因かなというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、この辺はですね、他の病院との連携等もあると思いますけれども、収入増にも大変繋がっていくことかと思えます。今後の取り組み、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

取り組みといたしましては、やはり伊勢病院の強みであるところをですね、しっかり市民の方であったり、各診療所の方、他の病院の方にも言わせていただきまして、患者様の獲得に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

次に、5ページ目をお願いしたいと思います。医師確保のところでは評価委員会の方からも御意見をいただいておりますけれども、令和6年度については52人ということで、令和4年度は、56人医師がいたわけですが、少し減ってきていると。最近では54名おみえということでお聞かせをいただいておりますけれども、この特にこの表、報告書には診療科のところには触れられてはいないんですけども、その辺の状況をちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
経営企画課長。

●西井経営企画課長

医師数の状況でございますけれども、委員おっしゃっていただきましたように、令和7年、

これは8月1日現在での医師数となりますけども、この中では54名というふうな形にはなっておりません。この医師数の各診療科ごとの人数となりますけども、特に、このうち総合診療医の先生につきましては、この54名中7名というふうな人数になっております。この総合診療医につきましては、昨年の8月1日現在に比べますと、2名増加しているというふうな状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ありがとうございます。総合診療のほうですね、今取り組んでいただいているということで聞かせていただいております。また、テレビ等、いろんなアニメ等でもですね、この総合診療という科目が大変、今全国的にもこの、人気のあるというかですね、大変注目されている診療科であるというふうに伺っております。また、病院においても、大変この総合診療というものが生かされてきていると伺っておりますけども、その辺もう少し、この取り組みとして、ぜひこれをもっと強みにしていって、この伊勢病院の、この総合診療というものをさらに高めていただけたらというふうに思いますが、その辺、教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

総合診療医でございますけども、まず当院につきましては、救急また紹介中心の病院となっております。当院といたしましては、その救急患者さん、また紹介患者さんなどへの対応、また若手医師の確保といった点におきましても、この総合診療というところにつきましては、重要な役割を担っておるというふうにも考えております。

そのため、本年4月1日に総合診療医を志す若手医師の確保に繋げるため、医学生や、あと総合診療専門医の育成と教育、あと研究環境の充実を図ることを目的に、総合診療教育研究センターというものを設置したところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にですね、11ページをお願ひしたいと思ひます。収支計画のところでは報告をいただいております。経常損益、下から5段目ですけども、見せていただきますと、なかなか赤字ということではありますけども、その中でも4,000万円ほどプランよりも改善していただいたというふうな結果かと思ひます。大変努力していただいているかと思ひます。これ

まで、コロナの県の補助金があったりとかですね、いろいろ助けていただいたところもあったかと思いますが、またこれからは他会計補助金、市からの補助金も、もう大分減らしていただいているということではありますけども、かなり赤字も大きいのかなというふうには思います。現在のその診療単価であったりとか、また材料費、人件費、いろんなところで大変な経営をされているかと思いますが、その辺の取り組みについて、もう少しお聞かせをいただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
経営企画課長。

●西井経営企画課長

令和6年度の収支の状況でございますけども、先ほど委員おっしゃっていただきましたように、令和6年度につきましては、計画と比べますと、約4,000万円ほど収支としては改善をさせていただいたというふうな状況にはなっております。今後につきましては、まずは収入につきましては、患者数を確保していく。そして、あと医療の向上に努めまして、診療単価のほう、上げていく。こういった取り組みをしていく、収入に関しては考えております。

一方、支出につきましては、給与費というところが非常に我々の支出の大半を占める非常に大きな費用ということで、そのところでは、非常に課題であるというふうには認識のほうをしておりますので、業務の効率化でありますとかそういったところをしっかりと行いながら、給与費につきましては抑制・削減、こういったところを図っていきたいと考えております。また、材料費、経費につきましても、昨今物価高、こういった影響もありますけども、何とか少しでも抑制できるような形で取り組んでいきたいと考えております。

今後におきましても、今現在、お示ししております財政収支計画では、今後赤字が継続するといった計画とさせていただいておりますけども、少しでも収支を改善できるよう、病院経営に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長  
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「市立伊勢総合病院経営強化プラン令和6年度評価について」を終わります。  
「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。  
ここで説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を続けます。

### 【子ども子育て支援に関する事項】

〔明倫子育て支援センターの機能転換及び公立施設でのこども誰でも通園の実施について〕

◎野崎隆太委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査を願います。

「明倫子育て支援センターの機能転換及び公立施設でのこども誰でも通園の実施について」当局から説明をお願いします。

保育課長。

●濱地保育課長

それでは、「明倫子育て支援センターの機能転換及び公立施設でのこども誰でも通園の実施」につきまして、御説明申し上げます。資料3をお願いいたします。

昨年度末に策定しました就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画におきまして、明倫子育て支援センターについては、近隣に開設した駅前子育て支援センターとの役割を整理し利用状況を踏まえたうえで、子育て世帯を支援する機能の実施について検討するとしております。

始めに、「1. 明倫子育て支援センターについて」になります。(1) 明倫子育て支援センターの概要です。平成7年4月1日に開設し、火曜、水曜、木曜日の10時から15時まで開館し、子育て親子の交流の場、子育て相談や援助、子育てに関する情報提供、子育てに関する講座を開催しています。次に(2) 明倫子育て支援センターの利用状況ですが、令和元年度の利用者数は1,640人で、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は減少しましたが、令和5年度、1,127人、令和6年度は1,277人の利用となっています。子育て支援センターの中で、明倫子育て支援センターの利用者数が一番少ない状況となっております。

次に、「2. 公立施設でのこども誰でも通園の実施について」になります。明倫子育て支援センターについては、利用者数が少なく、近隣に開設しました駅前子育て支援センターとの役割や機能が重複することから、施設整備計画に位置付けた子育て世帯を支援する機能として機能転換するため、令和8年3月末で廃止し、その場所において、令和8年4月より、こども誰でも通園を実施することとします。また、市の公立施設における子育て

支援のモデル的役割を果たす多機能保育所である保育所きらら館におきましても、多目的ホールを活用して、令和8年4月から、こども誰でも通園の実施に向け、準備を進めています。

最後に、「3. 今後の予定」です。9月市議会定例会におきまして、子育て支援センター条例の一部改正案を提出する予定です。議決後、利用者への周知と情報提供を行います。また、令和7年秋に公布される見込みの内閣府令の内容を踏まえ、同年12月市議会定例会以降の議会に、こども誰でも通園制度実施に係る関連議案を提出し、先行実施する民間施設の利用状況等も加味し、令和8年4月からの公立施設での実施に向け、準備を行います。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

まず、こども誰でも通園支援事業の、今の現在の状況について教えてください。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

令和7年7月から伊勢市におきまして、こども誰でも通園制度の開始を行っているところです。8月25日時点になります。利用認定した児童数は10名。内訳でいきますと、ゼロ歳児4人、1歳児4人、2歳児2人の利用登録を行っております。利用実績につきましては、1名の利用実績がありました。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

10名の方が登録してもらってるんですが、実績としては、1名ということなんですが、9名の方が利用してないということで、その辺の理由っていうのはどんな理由か聞いてもらっちゃいますか。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

直接、認定の方にですね、お話を伺ったわけではないんですけども、まず制度、こうい

うのがあるということで登録をしていこうということで、登録されている家庭もありますし、一時保育等を利用されている家庭もありますので、徐々に利用としては、これから増えていくのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

今徐々に増えていくのではないかということをお聞きいたしました。予算の委員会のお聞きしました見込みの数からはまだ少ないかと思うんですが、その見込みまで達するような、そういう状況になると考えられますか。

◎野崎隆太委員長  
保育課長。

●濱地保育課長

予算で計上しています、ちょっと見込み数までですね、今年度のうちにちょっと利用がいくかっていうところは、ちょっと難しい状況ではないかなというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。明倫子育て支援センターの利用者が少ないという説明もあったわけなんですけど、子供が減っている中で、それでも令和6年度、これだけ利用があったという数字がでております。この誰でも、通園のこれに、登録してないけれども、子育て支援センターを利用されとる親子の方がみえるわけですので、その方たちについては、どのようにしていくのかお聞かせください。

◎野崎隆太委員長  
保育課長。

●濱地保育課長

今回の説明でいきますと、明倫子育て支援センターについては、機能を3月末で停止することになるんですけども、ほかに、子育て支援センターとしまして、駅前子育て支援センターでありましたり、保育所きらら館の子育て支援センターもあります。また、御園子育て支援センターもありますので、そちらのほうの子育て支援センターとしての利用を案内していきます。また、子育てに関する相談につきましては、各保育所の保育士でも対応可能ですので、そういったことも案内させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今まで利用していた人が、遠いところへいかななくてはならないというようなことも起こってくるかも分からないっていうことだと思います。そういう方たちに、この誰でも通園のほうをおすすめしていくということも、またやっていただきたいなと思いますので、またよろしく願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「明倫子育て支援センターの機能転換及び公立施設でのこども誰でも通園の実施について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

## 【カーボンニュートラルに関する事項】

### 〔新ごみ処理施設において発電する電力の活用について〕

◎野崎隆太委員長

次に、「カーボンニュートラルに関する事項」について御審査を願います。

「新ごみ処理施設において発電する電力の活用について」当局から説明をお願いします。  
環境課長。

●山本環境課長

それでは、「新ごみ処理施設において発電する電力の活用について」御説明申し上げます。資料4を御覧ください。

「1. 背景」でございます。本市は、地球温暖化対策を推進するため、令和4年10月に

ゼロカーボンシティいせを表明いたしました。また、市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減に向け、令和6年6月に伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を策定し、公共施設の脱炭素化を進めているところです。市の事務事業で排出する温室効果ガスにつきましては、2030年までに8,114トンまで削減する目標を掲げております。目標達成に向けては、現状の排出量と比較すると5,913トンの削減が必要となっております。

次に、「2. 新ごみ処理施設が発電する電力の活用について」でございます。令和9年10月の稼働を目指して建設が進められている新ごみ処理施設では、ごみの焼却に伴う発電をすることとなっております。電力の一部はごみ処理施設内で使用されますが、余剰となった電力は売電することとしております。この電力は、化石燃料を使わないCO<sub>2</sub>フリー電力として、温室効果ガスの排出量の削減に大きく寄与するものでございます。そのため、伊勢広域環境組合と一部事務組合の構成市町において、電力の活用について検討を進めているところでございます。新ごみ処理施設で発生する余剰電力の見込み量は、年間約2,300万キロワットアワーと想定しております。この余剰電力を構成市町の公共施設及び広域環境組合施設へ供給することにより、年間約1万トンのCO<sub>2</sub>削減が期待されます。

2ページ目を御覧ください。「3. 電力供給の方法について」でございます。広域環境組合及び構成市町で検討を進めた結果、新ごみ処理施設で発電された余剰電力は、CO<sub>2</sub>フリー電力としての環境価値を含め売電し、その電力は小売電気事業者を介して公共施設へ供給する方法といたします。また、公共施設において使用する電力量が、新ごみ処理施設が売電する電力量では不足する場合は、小売電気事業者が他の発電施設等から電力を調達し、公共施設へ供給することといたします。今後、供給の対象となる公共施設の選定など、供給量の調整や、小売電気事業者の選定方法、条件等について詳しく検討することとしております。

「4. 今後のスケジュール」でございますが、令和7年度から8年度にかけて検討を進め、令和9年度に事業者選定を行い、令和9年10月の電力供給開始を目指すこととしております。

以上、「新ごみ処理施設において発電する電力の活用について」御説明申し上げます。御協議の程よろしくお願いいたします。

#### ◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

宮崎委員。

#### ○宮崎誠委員

御説明ありがとうございます。私から数点聞かせていただきたいと思います。

まず私も一般質問のほうですね、電力の使用方法、活用していただきたいということで、それについて、御検討いただいていることに高く評価をさせていただきたいと思っております。また、今回お示しいただいた数字がちょっと気になりましたので、御質問させていただきたいんですが、伊勢市だけではなくて、構成市町を含めて約1万トンの削減に寄与することができるということで理解をさせていただいております。この脱炭素の見込み量、約1万トンについて、どのような振り分け方について考えられているのか教えていただけ

ますでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
環境課長。

●山本環境課長

はい、ごみ処理施設で発電した電力の供給先につきましては、これから広域環境組合及び構成市町、自治体で協議・検討を進めてまいります。例えばですけれども、発電される電力量は投入するごみの量によって決まってくるものですので、それも参考に割合を検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も事前に確認をさせていただいたときにですね、実際のごみの焼却量、日々変わることもあるんですが、それ、いかに効率よく、同程度でキープしていくかというのが課題だと思うんですが、そのあたりについて、他の自治体との情報等ありましたら教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
環境課長。

●山本環境課長

これまで、この表の中にあります小売電気事業者の例示も挙げさせていただいてますけれども、事例は複数ございまして、当市と同様に、一部事務組合のごみ処理施設で発電した電力を構成自治体の公共施設へ供給している事例を参考にしながら、検討を進めているところです。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

はい、分かりました。かなり、他の自治体の情報も入れていただきながら、組合のほうとの兼ね合いも含めてさらに検討を進めていただきたいと思いますと思っているところです。

また、この2ページ目のほうになりますけれども、不足分の電力の確保についてということで、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
環境課長。

●山本環境課長

はい、不足分の電力の確保についての御質問であると思います。例えば、平日の昼間の時間帯ですと、ごみ処理施設で発電を想定される電力量で不足する場合が想定されます。その場合は、小売電気事業者が他の発電所等、発電施設等から電気を調達することになると想定をしております。不足分の電力量の確保につきましては、電力のCO<sub>2</sub>フリー電力と限定しますと、電力料金が割高になることも考えられますので、電力の調達方法につきましては、環境性とともにも経済性も確保できるよう、今後も広域環境組合や構成自治体と協議しながら進めたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

はい、分かりました。様々な形でクリーンエネルギーの利用方法といいますと、ベストミックスがいいんじゃないかとか、そんなことも経済効果っていうところも見据えながら、必要になってくるかと思いますが、その辺については、さらに細かな協議等必要だと思いますので、また御尽力いただければと思っております。

またこの、表の中っていうかですね、2ページの真ん中にある絵を見ますと、小売電気事業者ということで、その中にはですね、地域新電力の設立のことも可能性があるのかなと思うんですが、その点について教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

小売電気事業者の中に地域新電力会社というような記載がございます。自治体が出資して電力会社に経営参画する地域新電力会社の設立につきましては、今後の検討事項ではありますが、まずは小売電気事業者を介して供給を開始し、発電状況、実績等を見極めながら、供給体制についても今後、検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

地域新電力会社と言いますと県内にも数か所ありますので、またその情報等も仕入れていただきながら、他の自治体との運用方法のあり方とかですね、そういったところも見据えながら、検討を深めていただけるとあまり影響がないのかなと思っております。

また、今回の構成市町としての関わり方、また協議の方法とかあるかと思うんですが、その点について課題等ありますか。

◎野崎隆太委員長  
環境課長。

●山本環境課長

これまでも伊勢広域環境組合と構成自治体でも十分情報共有しながら検討を進めているところですが、どの公共施設に供給していくかなど、十分丁寧に情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

伊勢市だけの問題ではないと思いますので、そういったところは構成市町としての役割だったり、担当を分けたりとかですね、そういったところで、ぜひとも話をうまく進めていただきたいなと思うんですが。

最後に1点聞かせていただきたいと思います。スケジュール的にはですね、稼動まで令和9年の10月を目途とするところがあるんですが、スケジュール感について、他市町との協議も含めると、課題があるのではないかなと思ってんですが、その点について、今の現状、またお考えがあればお聞かせください。

◎野崎隆太委員長  
環境課長。

●山本環境課長

スケジュールにつきましては、環境省から派遣いただいた脱炭素アドバイザーからは、令和9年度に入ってから、小売電気事業者を選定するスケジュールで良いとの御意見をいただいているところです。令和7年度、8年度中に詳細を検討しまして、令和9年10月のごみ処理施設の供用開始に間に合うように今後も頑張りたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

うまく、構成市町の中でですね、バランスが取れた、そのような運用ができることを願っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎野崎隆太委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「新ごみ処理施設において発電する電力の活用について」を終わります。

「カーボンニュートラルに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していく  
ということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

### 【令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願】

◎野崎隆太委員長

次に、6月定例会において、継続審査となっております「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」について御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

失礼します。これまでこの請願につきましては、継続審査という形を取らせていただいております。これまでの説明の中でもですね、一部補助でもという話はございましたけれども、この請願事項には給食費を無償にしてくださいということで記載をされていただいております。同じような話にはなりませんけれども、やはり財源が4億7,000万円、これにはかかるということもあり、また国でも2026年から、小学校から進めようという動きで、今動いておりますので、もう少しこの辺につきましてもしっかりと継続をしながら審査をしていきたいというふうに思います。継続審査としていただけたらと思います。以上で終わります。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

私もちょっと少し御意見申させていただきます。前回ですね、これまでずっと継続ということで、本来各小中学校の給食無償化については賛成、本当に大事なことだというのは

重々理解してですね、私も無償化することは大事だというのはもう認識しております。

ただ、やはり今までの流れの中でですね、今吉岡委員が言っていただいたように、給食の無償化の中で、国の動き、そして伊勢の中でですね、4億7,000万円、単費でっていう形の中で、まず、国のほうを見定めて、段階的にとということの中で、思いが今まで、議論されてきた部分もあります。そういった意味で、このままの請願ということでは、大体今までどおりの継続で致し方ないのかなというふうに思いますので、そういったことだけ述べさせてもらいます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もこの学校給食の無償化につきましては、もう大賛成です。党の方針としてもそのような方向です。ですが、先ほどお二方の委員さんがおっしゃったように国の動きと、また市に対する、求めるものであるということで、継続審査とすべきではないかと考えます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

皆様からですね、様々な意見をいただきながら私も発言をさせていただきたいと思えます。これまで継続審査ということとさせていただいておりますが、やはり文言の中の内容と実際御説明をいただいたときの、徐々に段階的に上げていくっていう言葉との相違点がどうしても、齟齬があるというところもあります。やはり何よりも国の動向が定まっていないうような中で、期待値もかなり、私も持っています。やはり無償化というのは必要な部分の一部でもありますし、物価高騰に対する対策としては必要な分野だと思っておりますが、国の動向を見ながらですね、これまでと同様ではあります。伊勢市単独での予算では獲得が難しい、そういうところも踏まえながら考えますと、どうしても継続審査をさせていただきたいなと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

この請願ですけれども、提出されてから丸一年経つわけですからけれども、この間、今議論の中でもありましたけれども、国のほうでもですね、新たな動きも出ております。それからまた、近隣の市町でも、限定的にとどまる部分もありつつですね、無償化に踏み込んで

いるところもあります。

この無償化という文言についての解釈ですけれども、無償化ってということにつきましては、段階的なことも含めて、私これもうかねがねですね、話をしているんですけど、請願者の説明の中ではですね、今いろいろありましたけれども、この運動に携わっている方々も、中にもいろいろ議論があって、これ、出されている請願そのものは無償化という文言だけですのでですね、そこの中身については特に規定をしているわけではないので、それは一遍にだとか、あるいは段階的だとかいうようなことはですね、市が考えていただけることなんだと思います。

これ、ずっと継続の状態で放置されているわけですがけれども、元々5,620筆の署名を添えて提出されたわけですがけれども、署名活動は、現在もなおかつ進められておりましてですね、現在、6,111筆まで到達しております。

そういう中で、やはり市民のですね、無償化への思いというのは極めて強いものがあると考えます。実際、毎月毎月、物価が高騰しているという調査もあります。そういう中で、やはり子育て世帯は、非常に火の車になっているところが多いというようなこともあって、やはりこれは1日も早い無償化がもう望まれるんだと思います。

この秋に市長選挙がありますけれども、その市長選挙についての中で現市長が、無償化を挙げておられるんだけれども、この公約、この無償化っていうことをですね、1日も早く実現するためにもですね、やはりこの議会で請願を採択することが必要なのではないかとこのように思います。委員の皆さん方の賢明な判断よろしくお願いいたしたいと思ます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

他に御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

それでは、採決に入る前に、ただいま継続審査とする意見がありましたので、こちらの継続審査についてお諮りをいたします。

「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願について」継続審査とすることに賛成の方は御起立ください。

〔起立多数〕

◎野崎隆太委員長

ありがとうございます。起立多数と認めます。

よって、令和6年請願第3号は継続審査にすることに決定をいたしました。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時53分

上記署名する。

令和7年8月26日

委員長

委員

委員